

令和3年8月30日

保護者様

大屋小学校長 板橋 敬史

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応に伴う協力をお願い

新型コロナウイルス感染症の「集中対策期間」及び「まん延防止等重点措置」が、9月12日まで延長されることから、学校における感染症対策を継続いたします。

なお、感染力の強い変異株が拡大しており、学校における感染拡大を防ぐために、特に下記の件につきまして協力をお願いいたします。

#### 記

1. お子様に発熱がなくとも頭痛、のどの痛み、鼻水等の風邪症状が見られる場合
    - (1) 登校させずに医療機関を受診し、症状が無くなるまで自宅ですごさせていただきます。
    - (2) この場合には、「出席停止」扱いとなります。
  
  2. 同居家族に発熱等の風邪症状が見られた場合
    - (1) 家族の症状が無くなるまで登校させず自宅ですごさせていただきます。
    - (2) この場合には、「出席停止」扱いとなります。
  
  3. お子様または同居家族が「陽性者」、「濃厚接触者」、「接触者」であると保健所より連絡を受けた場合
    - (1) 「出席停止」となります。登校することができません。
    - (2) 必ず学校へ連絡願います。
    - (3) 同居家族がPCR検査を受ける場合も、学校へ連絡願います。
- ※ 感染状況により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。不明な点や不安等がございましたら遠慮なくご相談ください。ご協力よろしくお願いいたします。
- ※ 裏面の「感染拡大防止」のリーフレットも参考にしてください。